

パブリックコメント第54号

### 「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、これまで3次にわたる行財政改革大綱に基づき、改革に不断に取り組んでまいりましたが、現大綱の実施期間が満了することから、新たに令和3年度を初年度とする「第4次常陸大宮市行財政改革大綱」を策定します。

つきましては、「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」について市民の皆さんからの意見を募集します。

#### ◎案の公表日

令和3年1月25日(月)

#### ◎意見の募集期間

令和3年1月25日(月)～令和3年2月23日(火)

#### ◎公表案および公表方法

##### ○公表案

第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)

##### ○公表方法

- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

#### ◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

#### ◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所総務部総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてある用紙をご利用ください。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参…常陸大宮市役所 総務部 総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興G  
※平日8:30～17:15

- ・郵送…〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6  
常陸大宮市役所 総務部 総務課

- ・FAX…常陸大宮市役所 総務部 総務課 行政改革推進室 FAX 0295-53-6010

- ・Eメール…gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp  
(件名を「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため。)

#### ◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

### 「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」の概要

#### 【策定の趣旨】

平成18年3月に行政改革大綱、平成22年11月に第2次行政改革大綱、平成28年2月に第3次行財政改革大綱を策定し、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進するとともに、自立した財政基盤の確立や事務事業の見直しによる経費削減の実現に向けて、行財政改革に取り組んできたところです。

しかし、少子高齢化が一層進行し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられない状況にあります。

これらの課題を乗り越え、市民の暮らしを支える行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

このような中、現在推進している第3次常陸大宮市行財政改革大綱が、令和2年度で終了するため、新たな行財政改革大綱(第4次)を策定するものです。

#### 【計画の位置付け】

この大綱は、常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造アクションプラン」に掲げる将来像の実現を図るため、効率的かつ効果的な施策・事業の実施に向け、常陸大宮市が取り組むべき改革の基本的な考え方や取組の視点を明確にするものです。

#### 【基本目標】

行政サービスを低下させることなく様々な市民ニーズに対応するためには、計画的かつ継続的に行財政改革を行うことで限りある行政資源を最大限に有効活用し、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、基本目標を「将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる行政経営の推進」と定めます。

#### 【計画期間】

令和3年度から令和7年度までの5年間

#### 【基本方針】基本目標を達成するため、次の3つを基本方針に位置付けます。

##### 【基本方針1】人材育成と職場環境の向上

行政需要に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、多様な人材の確保と職員の能力・資質を最大限に活用できるよう、効果的な人材育成に取り組みます。

また、職員がいきいきと働くことができるよう、職場環境の向上を図るとともに、特に女性が躍進できる環境づくりに取り組みます。

##### 【基本方針2】持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、税収等の収納率向上に向けた取組やふるさと納税の更なる充実など歳入の確保・強化に努め、持続可能な財政運営を推進するとともに、民間のノウハウを活用した官民連携の導入を推進します。

また、公共施設等の適正化など、財産の適正管理と有効活用を図ります。

##### 【基本方針3】市民サービスの向上と業務の効率化・適正化

市民参画や協働を一層推進するため、引き続き多様な主体との連携、自治組織の育成・強化を図り、市民協働によるまちづくりを推進します。

また、AIやRPAなどの様々なICTを活用して、抜本的に業務を見直し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応していくためには、限られた財源の中で、今まで以上に最少の経費で最大の効果をあげなければなりません。そのためには、業務遂行における取組目標を設定するほか、積極的に事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な行政経営を推進します。

問 本庁 総務課 行政改革推進室 ☎52-1111 内線322 FAX 53-6010

✉ gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp